

第8次埼玉県地域保健医療計画（県央保健医療圏）取組状況（No.1）

重点取組	生涯を通じた健康づくり対策
目標	生活習慣病予防など地域での健康づくり対策を推進し、住民が生涯を通じて健康で生き生きと暮らせる地域社会を目指します。
実施主体	市町、保健所、医療保険者、医師会、食生活改善推進員等

市町

【鴻巣市】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び重症化予防等の充実	<p>【特定健診の受診率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数5,066人（令和8年2月27日時点） 受診率26.0%（令和8年1月27日時点） ・対象者の年齢や受診歴等により抽出し勧奨通知を送付 ①8月 不定期受診（1,330人）・3年連続未受診者（7,340人）へはがきを送付 ②8月 令和6年度受診者へ継続受診勧奨としてはがきを送付（5パターン4,625人） ③9月 不定期受診（1,393人）・3年連続未受診者（3,834人）へはがきを送付（2回目） ④10月 令和6年度受診者へ継続受診勧奨としてはがきを送付（5パターン4,093人）（2回目） ⑤12月 不定期受診（1,009人）・3年連続未受診者（3,561人）へ勧奨通知を送付（3回目） <p>・電話勧奨</p> <p>①職員等が電話勧奨を実施 不定期受診者：1,153人</p> <p>②AIオートコールにて電話勧奨を実施 不定期受診者：494人 連続未受診者：251人</p> <p>【特定保健指導の利用率向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施者103名（令和8年2月27日時点指導継続のため初回面談実施者を計上） ・未利用者を対象に血管年齢測定会を開催6月22人（令和6年度健診受診者）、1月9人参加 <p>【糖尿病性腎症重症化予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導を14名実施し修了 ・受診勧奨は医療機関の未受診者69名に、受診中断者8名に対して通知および電話による受診勧奨を実施 <p>【CKD（慢性腎臓病）予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴻巣保健所と連携し、対象者に対して医療受診や栄養指導の勧奨を行う <p>電話勧奨：2人 訪問指導：1人</p>	<p>【特定健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の受診率である60%に対して、大きく乖離している 鴻巣市内における地域ごとの受診率に差がある <p>【特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数が少ない、前年度の該当者方が翌年も保健指導に該当するケース（リピーター）が多い <p>【糖尿病性腎症重症化予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健指導及び受診勧奨ともに勧奨通知に対して、申込や医療受診などのリアクション件数が少ない 	<p>【特定健康診査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未受診者勧奨6、9、12月発送予定 不定期受診及び3年連続未受診者へ勧奨通知（前年度未受診者への通知は6月発送のみ） ・電話勧奨（随時） ・継続受診を促す勧奨 7月 10月 ・SDGsポイント事業を活用した受診特典 <p>【特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月対象者へ案内及び電話勧奨 <p>【糖尿病性腎症重症化予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導 7月～12月指導を実施 ・受診勧奨 6月～7月通知及び電話（1回目） 11月～12月通知及び電話（2回目） <p>【CKD（慢性腎臓病）予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク者に対し個別に電話・訪問・来庁にて保健指導・受診勧奨を行う
② 食育の推進	<p>令和7年度食育講演会</p> <p>テーマ「食べ方で変わる未来～病気を防ぐ健康な食行動～」</p> <p>R7.8.20実施 112名参加</p> <p>男性料理教室</p> <p>1日間コース 2回 実施 延べ28人参加</p>		<p>男性料理教室</p> <p>1日間コース 2回 実施予定</p>

<p>③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化</p>	<p>【ポピュレーションアプローチ】 健康づくり課と連携し、胃がん・肺がん検診の受診者に高血圧等の生活習慣病予防のためのリーフレットを配布し、予防のための普及啓発を実施。また、胃がん・肺がん検診受診の希望者に血管年齢測定を実施</p> <p>【ハイリスクアプローチ】 令和6・7年度特定健康診査の結果より以下①～④の該当者に健康相談案内または医療機関受診勧奨の通知を発送</p> <p>①収縮期血圧が130～139mmHgかつ拡張期血圧が80～89mmHgで未治療の方 84名発送 ②収縮期血圧140mmHg以上かつ90mmHg以上で血圧未治療の方 148名発送 ③収縮期血圧130～139mmHgまたは拡張期血圧80～89mmHgで未治療の方140名 ④収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHgで未治療の方 116名</p> <p>※①の発送者から健康相談を利用された方のうち2名「栄養総合アプリ」を活用「健康相談に参加した人」15名</p> <p>小児生活習慣病予防健診（小学4年生対象）の受診率98%（受診者878/対象者892人）</p> <p>いきいき健康相談 一人ひとりの身体の状況に応じた健康づくりができるよう支援し、相談者に自らの健康に関心を持ってもらい、生活習慣について意識の向上を図る。各種健（検）診実施期間中は、受診勧奨の実施。国保年金課と連携し、特定健診受診者で高血圧者に対し、医療機関の受診と健康相談を勧奨した。 3/2現在33人参加実績あり</p>	<p>令和6年度より「栄養総合アプリ」にて保健指導を実施。アプリ内で食事内容や運動記録等を記録することで、管理者である本市にもリアルタイムで食事内容等が把握できるアプリを導入している。</p> <p>利用者の行動に合わせてタイムリーな保健指導の実施を目指しているが、「健康相談に参加した人」を対象にアプリの利用勧奨を行っており、対象者の年齢が高齢である・アプリ利用のハードルが高く感じてしまう等でアプリ利用者が少ないことが課題である。</p> <p>学校健診の中で行うことにより、受診率が高くなっている。また、受診者のうち約8%（約12人に1人）の児童は要医学的管理又は要経過観察の判定となっている点から、学校健診の中で実施することは小児期からの普及啓発という点で非常に効果的な取り組みとなっている。</p> <p>いきいき健康相談 予約が埋まらない日もあるので、周知方法の検討が必要。</p>	<p>【ポピュレーションアプローチ】 今年度同様健康づくり課と連携し、集団検診にて配布予定（随時）</p> <p>【ハイリスクアプローチ】 令和7・8年度の特定健診及び人間ドックの結果より①及び②の該当者へ健康相談または医療機関受診の案内を発送（随時） ※②の対象者のうち10名に「栄養総合アプリ」を活用し栄養指導を実施予定</p> <p>①収縮期血圧が150mmHg以上でかつ未治療の方 ②収縮期血圧140～149mmHg以上かつ血圧未治療</p> <p>小児生活習慣病予防健診の実施 ・実施時期：6月 ・対象者：小学4年生及び小学5年生のうち4年生時の健診で要医学的管理及び要経過観察になった者</p> <p>いきいき健康相談 14回 実施予定</p>
<p>④ 禁煙対策・受動喫煙防止対策の推進</p>	<p>市内の小中学校で思春期防煙・薬物乱用防止教室を開催。 小学校12校 中学校4校で実施 2139人に実施</p>	<p>他の学校行事との日程調整が困難なことがある。</p>	<p>市内の小中学校で思春期防煙・薬物乱用防止教室を開催。 小学校12校 中学校4校で実施予定</p>
<p>⑤ 高齢者等の健康づくりのための関係機関の連携</p>	<p>地域包括支援センター（5か所）でネットワーク会議開催（計10回）。生活支援体制整備事業による第1層・2層支え合い推進会議（1層2回、2層24回）</p>	<p>地域コミュニティが希薄化している中での支援方法が課題として挙げられる。</p>	<p>地域包括支援センター（5か所）でネットワーク会議を開催（計10回） 生活支援体制整備事業による第1層・2層支え合い推進会議（1層2回、2層24回）</p>
<p>⑥ 健康づくり支援のための人材育成</p>	<p>・のすっこ体操サポーター養成講座5名 ・はつらつきいきいきサポーター養成研修修了者15名（2回実施）</p>	<p>現在のリーダーやサポーターが高齢化しており、継続していくためにも、今後も人材育成が必要。</p>	<p>・のすっこ体操サポーター養成講座6～7月（全8回）実施 ・はつらつきいきいきサポーター養成研修実施予定</p>

【上尾市】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び重症化予防等の充実	<p>【特定健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診受診率 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度:46.6%(法定報告) ・令和7年度:40.2% (令和7年度特定健康診査受診率の状況/埼玉県国民健康保険団体連合会令和8年1月27日現在) ●特定健診受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度:年2回未受診者へ受診勧奨ハガキを送付 ●40歳前特定健診受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度:通知発送者 336人 <p>【特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定保健指導修了率 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度:7.4%(法定報告) ※令和7年度の特定保健指導終了率は未確定) ●特定保健指導利用勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度:年5回特定保健指導未利用者へ利用勧奨ハガキを送付した。 ・令和7年度:11月～1月、国保連合会派遣保健師による電話利用勧奨及び服薬開始による対象除外者の確認を実施した。 <p>【糖尿病性腎症重症化予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病の重症化リスクの高い医療機関未受診者や受診中断者に対する受診勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> 通知数:171人 効果検証対象者:146人 医療機関受診者数:35人 (令和6年度受診勧奨業務事業報告より) ・令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> 通知数:148人 (令和7年度受診勧奨進捗報告より) ●糖尿病性腎症のハイリスク者に対する保健指導 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> 対象者:131人 修了者:9人 (令和6年度保健指導業務事業報告より) ・令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> 対象者:185人 修了者:20人 (令和7年度保健指導進捗報告より) ●糖尿病性腎症のハイリスク者に対する継続支援 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 <ul style="list-style-type: none"> 対象者:24人 修了者:6人 (令和6年度保健指導業務事業報告より) ・令和7年度 <ul style="list-style-type: none"> 対象者:21人 修了者:7人 (令和7年度保健指導進捗報告より) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度特定健診受診率は令和5年度より0.8%上回り、県内市町村(平均40.8%)と比較して高い状況であるが、40代、50代の若い世代の受診率は低い。 ・特定保健指導については令和6年度県内市町村平均(19.9%)を大きく下回っている。 ・令和6年度よりICTを活用した保健指導を導入し、若い世代の対象者を中心に利用を促した。引き続き利用しやすい環境を整備する。 ・特定健診受診勧奨、特定保健指導利用勧奨及び服薬開始による対象除外者の確認、次年度40歳を迎える対象者への特定健診の受診勧奨、SNSやデジタルサイネージを活用した事業の周知等を継続し、引き続き受診率、利用率の向上を図っていく。 ・糖尿病重症化予防の保健指導については国保連合会との共同事業において、受診勧奨や保健指導を実施した。保健指導利用者は令和6年度より増加したが、少ない状況である。人工透析への移行を防止するため、引き続き国保連合会と連携し受診勧奨後の医療機関受診率向上や、保健指導利用率の向上を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診勧奨の実施(年2回) ・特定保健指導の利用勧奨・服薬開始による対象除外者確認の実施(随時) ・特定保健指導(動機付け支援)の初回面接分割実施を一部医療機関で開始 ・40歳前特定健診受診勧奨の実施(年1回) ・特定健診の周知広報の実施 ・糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
② 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・【隔年実施】食育講演会「タニタ健康セミナー～今日から実践！ヘルシーレシピのコツ」:参加者174人 ・食生活改善推進員による市民への健康的な食生活を目指す講習:6テーマ ・ランチ調理実習:4回(参加者57人) ・学ぼう脂肪を溜めにくくする食事:8回 ・減塩対策尿検査事業:参加者計203人 	<p>食育という観点からは、介入の強い取り組みはできていないため、今後検討していく必要あり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員による市民への健康的な食生活を目指す講習の実施 ・ランチ調理実習の実施 ・学ぼう脂肪を溜めにくくする食事の実施 ・減塩対策尿検査事業の実施
③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(再掲)【隔年実施】食育講演会「タニタ健康セミナー～今日から実践！ヘルシーレシピのコツ」:参加者174人 ・(再掲)食生活改善推進員による市民への健康的な食生活を目指す講習:6テーマ ・(再掲)ランチ調理実習:4回(参加者57人) ・(再掲)学ぼう脂肪を溜めにくくする食事:8回 ・(再掲)減塩対策尿検査事業:参加者計203人 	<p>(再掲)食育という観点からは、介入の強い取り組みはできていないため、今後検討していく必要あり。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員による市民への健康的な食生活を目指す講習の実施 ・ランチ調理実習の実施 ・学ぼう脂肪を溜めにくくする食事の実施 ・減塩対策尿検査事業の実施

④ 禁煙対策・受動喫煙防止対策の推進	市ホームページ・広報誌(1月号)に禁煙対策・受動喫煙防止に関する啓発、情報提供を目的としたリンクを貼り付け、周知している。	店舗の認証制度となると、都道府県が窓口となるため、引き続き、連携を実施していく必要がある。	引き続き、市ホームページ・広報誌に禁煙対策・受動喫煙防止に関する啓発、情報提供を実施していく。
⑤ 高齢者等の健康づくりのための関係機関の連携	<p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】</p> <p>関係3課(保険年金課・高齢介護課・健康増進課)で実施</p> <p>●庁内連携会議、作業部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度庁内連携会議 令和7年12月19日開催 ・令和7年度作業部会 7回開催 <p>●市内2圏域の高齢者を対象としたフレイル予防事業の実施</p> <p>ハイリスクアプローチ</p> <p>①低栄養・口腔個別相談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上尾南 令和7年8月25日開催 対象者 82人 栄養相談参加者 8人(電話相談含む) 口腔相談参加者 4人 ・大石東 令和7年9月4日開催 対象者 76人 栄養相談参加者 10人(電話相談含む) 口腔相談参加者 3人 <p>②健康状態不明高齢者の把握・支援(令和7年9月から令和8年1月実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上尾南 対象者:25人 健康に関するアンケート返信あり:20人(返信率80%) 相談希望者やフレイルリスクが高かった方、返信がない方へ電話・訪問支援を行い転居した者を除く全数を把握した。 ・大石東 対象者:48人 健康に関するアンケート返信あり:35人(返信率73%) 相談希望者やフレイルリスクが高かった方、返信がない方へ電話・訪問支援を行い46人の状況を把握した。(把握率95.8%) <p>ポピュレーションアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防講座(3日間1コース) 上尾南 令和7年 7月9日 参加者 9人 9月10日 参加者 10人 10月8日 参加者 12人 延べ31人 大石東 令和7年7月15日 参加者 31人 9月 2日 参加者 27人 11月18日 参加者 29人 延べ87人 <p>【あげおdeからだ元気フェスタ】</p> <p>上尾市スポーツ健康都市宣言の趣旨を踏まえ関係機関が連携し開催。体組成測定やフレイルリスクをチェックする運動機能測定を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年6月28日 開催 参加者75人 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業の取組を開始した。関係課(保険年金課・高齢介護課・健康増進課)と連携し、作業部会を開催し事業内容や支援実施者の処遇等検討した。 ・庁内連携会議は上尾市リハビリテーション連絡協議会に出席を依頼し開催した。 ・上尾市リハビリテーション連絡協議会、北足立口腔保健センター、県栄養士会等関係機関との連携により事業を実施した。 ・対象とする圏域については、健診や医療受診状況等のデータを分析し決定しているが、実施団体の選定が難しい。地域包括支援センターや地域団体の協力が必要。 ・口腔フレイルリスクが高く、歯科未受診の対象者からの相談希望がないため、働きかけが課題。 ・「健康状態不明高齢者の把握・支援事業」で支援後、地域包括支援センターの支援につないだ対象者がおり、地域包括支援センターとの連携が重要。 ・健康に関するアンケートの返信者の中でフレイルリスクが高い人について、管理栄養士、保健師の専門職で電話支援をおこなった。ハイリスクアプローチ対象者は入院や介護のリスクが高いため、専門職が連携し支援する必要がある。 ・相談会や講座参加者には、フレイルチェックリストや運動機能測定を実施し、結果等を用いて課題分析や事業評価を行った。 	<p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課(保険年金課・高齢介護課・健康増進課)による庁内連携会議、作業部会の開催 ①庁内連携会議 年度内1回開催 ②作業部会 5~2月 8回程度開催 <ul style="list-style-type: none"> ・市内2圏域の高齢者を対象としたフレイル予防事業の実施 <p>ハイリスクアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①低栄養・口腔個別相談会の実施 管理栄養士・歯科衛生士による個別相談 ②健康状態不明高齢者の把握・支援の実施 <p>ポピュレーションアプローチ</p> <p>フレイル予防講座 (3日間1コース×2圏域)</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市イベント等でのフレイル予防普及啓発
⑥ 健康づくり支援のための人材育成	出前講座における健康マイスター養成講習を実施	受講者は老年期が多く、青壮年期が少ない	引き続き出前講座にて健康マイスター養成講習を実施

【桶川市】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び重症化予防等の充実	<p>特定健診は、6月16日～10月31日の期間で実施。</p> <p>特定保健指導は、10月から5クールで実施。</p> <p>特定健診受診率：42.3%（見込み）</p> <p>特定保健指導利用率：10.0%（見込み）</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防 受診勧奨：対象者75名（未受診者64名、受診中断者11名）</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防 保健指導：対象者97名のうち参加者15名（修了者15名）</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防 継続支援：対象者19名のうち参加者7名（修了者6名）</p>	<p>特定保健指導の利用率が低いため、未利用者の理由の把握や、通知内容・インセンティブの付与等利用しやすい環境作りを検討していく必要がある。</p>	<p>特定健診は、6月15日～10月31日で実施。</p> <p>特定保健指導は、10月から5クールで実施。</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防は、6月に受診勧奨通知発送。</p> <p>また6月にかかりつけ医が選定いただいた保健指導対象者へ通知。同意いただいた方はかかりつけ医の指示依頼後、順次保健指導実施。</p>
② 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターにて「離乳食・幼児食の講話」を実施、親子27組参加。ファミリーサポートセンター講習会年2回実施、7名参加。栄養相談月1回程度実施、延べ81名参加。 3歳3か月児健康診査（月1回・368名）と30代健康診査（年4回・255名）で尿ナトカリ比測定と集団栄養指導を実施。 女子栄養大学に講師を依頼し、尿ナトカリ比測定と尿ナトカリ比を下げる食事についての講演会を実施、18名参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署や団体等と連携し、事業内容や実施回数等を充実させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の取り組みを基に、事業内容および実施回数等を充実させ、事業を継続させることと成果に対する評価方法を検討していく。
③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> 30代の健康検査を9月に4日間実施（国保：138名 国保外：117名 総計：255名） 30代の健康検査フォロー事業を11月と12月に実施（対象者31名、実施者5名） 個別がん検診クーポン事業（子宮がん：19名、乳がん：17名） 42歳の国民健康保険加入者（男女）のうち、令和6年度に胃・肺・大腸がん検診未受診者に受診勧奨のはがき送付 集団がん検診時に、生活習慣病についてのパンフレット配布 健康診査・同時実施がん検診 骨粗しょう症検診174名実施 骨密度測定を7月に2日間、240名実施 お立ち寄り健康相談、年6回、60名参加（見込み） 老人福祉センター、シルバー人材センターにて「生活習慣病予防について」の出前講座年2回、40名参加（見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> 30代の健康検査では、昨年に比べ受診者が増加したが、新型コロナウイルス感染症流行前よりは減少しているため、普及啓発方法・実施方法・受診率向上が課題（受診率16.1%）。 個別がん検診クーポン事業について、がん検診の普及啓発方法や受診率向上が課題。 お立ち寄り健康相談はリピーターが多く、新規相談者が少ないことが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 30代の健康検査 30代の健康検査フォロー事業 個別がん検診クーポン事業 集団がん検診時に、生活習慣病についてのパンフレット配布 健康診査・同時実施がん検診 骨粗しょう症検診 お立ち寄り健康相談 年6回 出前健康講座
④ 禁煙対策・受動喫煙防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5.6年生を対象に市内4校で防煙健康教室を実施、573名参加。 妊産婦の喫煙が及ぼす子どもへの悪影響と家族の喫煙が及ぼす周囲への悪影響（副流煙の害）等についてのリーフレットを母子健康手帳交付時に配付。 世界禁煙デーにちなみ、5月30日に桶川駅で「たばこはスワン」ポケットティッシュ500個配布。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続した普及啓発活動が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5.6年生を対象に市内3校で防煙健康教室を実施。 令和7年度の取り組みと同様。 世界禁煙デーにちなみ、5月29日に桶川駅で「たばこはスワン」ポケットティッシュを配布。

<p>⑤ 高齢者等の健康づくりのための関係機関の連携</p>	<p>【「健康長寿いきいきポイント事業」を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会参加や生きがいづくりを積極的に支援することにより、高齢者の外出や交流を促し、閉じこもりや孤立化を防ぐことを目的とする。「登録ぶっく」を申請し、市が指定する健康診査や講座・教室等の対象事業に参加する「参加コース」、体力づくりや食生活改善の自己目標を決めて記録する「自分でチャレンジコース」、市内を散策しお勤めの場所を季節ごとに紹介する。「OKEGAWA散策コース」でポイントを貯め、ポイントが貯まると記念品に交換できる。 ・「参加コース」については、事業の目的に資する教室や講座であれば、ポイント獲得事業としており、市、社協、市民ホール、サンアリーナ等とも連携している。 ・登録者数(R8年1月末時点) 2,018名 <p>【「通いの場 100歳体操」の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において地域の自主的な取組によって介護予防を進めてもらうため、100歳体操の普及を図り、専門職を派遣する等、立ち上げの支援を実施する。 ・立ち上げ後の団体に対して、理学療法士、地域包括支援センター、保険年金課、高齢介護課で各々が担当し、年4回実施した。フォローアップ支援団体26団体 <p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</p> <p>①ポピュレーションアプローチ</p> <p>100歳体操実施団体（通いの場）へ訪問しフレイル予防講座を保健師/栄養士/歯科衛生士にて実施。</p> <p>訪問団体：26団体（30グループに介入）</p> <p>②ハイリスクアプローチ</p> <p>健康不明者対策：健診・医療・介護の利用がない等の要件に該当する方へ健康に関するアンケートを実施。初回介入数：100件/再勧奨数：69件/アンケート総返送数：48件/電話相談実施件数：2件</p> <p>生活習慣病重症化予防：高血糖(HbA1c7.0%以上)の者に個別訪問による受診勧奨を実施。通知対象者数:19件/介入者数:11件(電話での状況把握件数8件を含む)</p> <p>低栄養予防/オーラルフレイル予防：「フレイル予防健康教室」として2日間の講座を実施(1日目：オーラルフレイル予防 2日目低栄養予防)。また、各項目毎に個別相談を実施。今後事後アンケートを行い事業評価等を予定。</p>	<p>【「健康長寿いきいきポイント事業」を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して、新規参加者はいるものの、事業に参加できなくなった方もいるため、参加者の大幅な増加には繋がっていない。また、事業自体を知らない方もいるため、周知方法の工夫や周知の為の事業の工夫が課題である。 <p>【「通いの場 100歳体操」の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場100歳体操の立ち上げ団体が少なくなってきた。 ・滞りなく事業が進められている。 <p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</p> <p>①ポピュレーションアプローチ</p> <p>昨年と同様、100歳体操実施団体(通いの場)への訪問実施。26団体中30グループに訪問済。「フレイル」という言葉は徐々に浸透している様子が見られている。しかし、内容に関しては団体ごとや個人の理解力に差が見られている。</p> <p>②ハイリスクアプローチ</p> <p>健康不明者対策：相談につながったとしてもその後、健康診査を受けるなどの行動が見られない。引き続き介入を行い、受診勧奨のアプローチを行う必要がある。</p> <p>生活習慣病重症化予防：対象年齢を見直し対象年齢を80歳から83歳に引き上げ実施した。結果、対象者は増え、個別訪問や電話での状況把握や受診の有無の確認、健康相談を行うことができた。</p> <p>低栄養予防/オーラルフレイル予防：新規授業であったため、今後、アンケート内容を参照しながら事業の見直しを行う必要がある。また、通知対象者に対し受講者が少ないため、通知内容や対象者の抽出条件等の含め再度検討を行う必要がある。</p>	<p>【「健康長寿いきいきポイント事業」を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・新規参加者獲得のための「いきいき敬老スタンプラリー」を実施継続 <p>【「通いの場 100歳体操」の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1団体の状況がわかるため、定期的なフォローアップ支援を年4回継続 <p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</p> <p>①ポピュレーションアプローチ</p> <p>100歳体操実施団体（通いの場）への訪問を継続。講師に保健師/栄養士/歯科衛生士を配置し理解力の低い者に合わせフレイル予防の復習をメインに説明を行う。また、耳の健康についての内容を盛り込めるよう検討中。</p> <p>②ハイリスクアプローチ</p> <p>健康不明者対策：健康に関するアンケートを行い反応がない方へ再通知および個別訪問を継続して実施。また、令和7年度介入できた方についてもアンケートを再度実施予定。</p> <p>生活習慣病重症化予防：健診結果から高血糖(HbA1c7.0%以上)に該当する者に対し個別訪問による受診勧奨を行う。(糖尿病との診断があるものは除外)</p> <p>低栄養予防/オーラルフレイル予防：「フレイル予防健康教室」を実施。2日間の講座+個別相談を実施。</p>
<p>⑥ 健康づくり支援のための人材育成</p>	<p>【「介護予防サポーター養成講座」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場 100歳体操の指導者の養成の教室を開催。6回×2コース、実9名参加 <p>【桶川市健康づくり市民会議「健康づくりサポーター養成講座」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6回コース、修了者25名 <p>【「みんなで健康マイスター養成講習」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3回開催、養成者45名 <p>【「桶川市食生活改善推進員養成講座」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隔年で実施。4回コース、修了者9名 	<p>【「介護予防サポーター養成講座」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養成講座受講者をきっかけとした通いの場である「100歳体操」実施団体は減少しているが、担い手養成のためには継続していく必要がある。 <p>【桶川市健康づくり市民会議「健康づくりサポーター養成講座」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桶川市健康づくり市民会議のサポーターが減少傾向。参加者を増やすこと、参加者の中から1人でも多く市民会議のサポーターとして活動をしてくれる方を増やすことが課題。 <p>【「みんなで健康マイスター養成講習」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者を増やすことが課題。 	<p>【「介護予防サポーター養成講座」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度同様、6回×2コース継続 ・既存の団体にも体操指導者を増やすため、案内をしていく。 <p>【桶川市健康づくり市民会議「健康づくりサポーター養成講座」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集方法、講座の内容、市民会議のサポーターについての説明方法を検討していく。 <p>【「みんなで健康マイスター養成講習」の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日数、講座内容の検討をしていく。

【北本市】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び重症化予防等の充実	<p>【特定健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診受診率 39.6% (3,653人) R7.1.27日時点法定報告 ●実施期間 6月16日～10月31日 ●受診勧奨はがき <p>特定健診未受診者の特性（年齢、受診行動）に合わせて受診勧奨はがきを3種類作成</p> <p>(1) 今年度40歳（特定健診初回受診者） 通知 95通 受診者数 11人(受診率11.6%) (R6.2時点受診率17.0%)</p> <p>(2) 過去直近5年間で1回以上の受診歴有り 合計 通知 3,116通 受診者数 1,830人(受診率58.7%) (R6.2時点受診率56.9%)</p> <p>(3) 過去直近5年間で受診歴無し 通知 4,129通 受診者数 290人(受診率7.0%) (R6.2時点受診率7.0%)</p> <p>※2/5時点で確認できる健診データで評価実施</p> <p>【特定保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定保健指導実施率 0% (0人) R7.1.27日時点法定報告 ●未利用者勧奨 <p>・未利用者へ本人に繋がるまで原則3回架電実施（対象者の年齢、就業状況、性別等を考慮し、繋がりやすい時間帯に架電する）</p> <p>・電話による利用勧奨が不通であ実施（保健指導の経年該当に応じて通知を2種類作成）</p> <p>【重症化予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防保健指導初回面談実施 8人 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響によりR2年度に落ち込んだ受診率が、R6年度からの自己負担額無料化や、受診勧奨はがきの工夫等取り組みにより、現在は回復傾向にあるが、国の目標値は達成できていない。（参考：法定報告） R6年度：44.3% R5年度：42.2% R4年度：42.4% R3年度：42.0% R2年度：41.4% <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導の実施に際して、土日の実施や、利用者の多い市役所での開催を増やし、遠隔面談を可能とする等の工夫を行っているが、利用率が10%台にとどまっている。（参考：法定報告） R6年度：18.5% R5年度：17.0% R4年度：15.2% R3年度：14.9% R2年度：17.9% <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防事業への参加者数が年度によってムラがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6/16～10/30の期間で特定健診を実施 ・健診期間中に未受診者へのはがきによる受診勧奨を実施予定 ・保健指導を11月から開始予定 ・委託業者の選定において効果的な利用勧奨の取り組みや、指導内容に重点をおいた選定を実施 ・保健指導対象者へ通知と電話による利用勧奨を実施予定 ・糖尿病重症化予防事業は県との共同事業として実施
② 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康レシピの作成及び配付 ・親子料理教室の開催（3日間実施26組60名） ・食生活改善推進員協議会によるヘルスアップ調理講習会の実施（年8日） ・栄養士会において、食育だよりを作成 ・学校給食運営委員会で報告 ・彩の国ふるさと学校給食月間 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通した食育の推進を行うための他部署との連携 ・食生活改善推進員の減少及び高齢化 ・学校給食運営委員会に参加した保護者には食育の必要性を伝えることはできるが、多くの家庭には食育だよりの配布のみとなり、効果が薄くなってしまふ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康レシピの作成及び配付 ・親子料理教室の開催（3日間） ・ヘルスアップ調理講習会の実施（年8日） ・栄養士会における食育だよりの作成 ・学校給食運営委員会での報告並びに効果的な周知の実施（学校配信メール等の活用） ・彩の国ふるさと学校給食月間
③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化	<p>【健康教育・相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病予防教室 1月～3月のうち5日間実施 参加者数 延べ78人 ・糖尿病予防教室フォローアップ事業 10日間実施 参加人数 延べ70人 ・30代までの健康力アップ健診事後相談 2日間実施 参加者数 2人 ・みんなで健康マイスター養成講習2回開催。受講者数45人 <p>【健康長寿ウォーキング事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めざせ！毎日1万歩運動 通年実施 参加者数：1,549人（R8.1月末現在） ・アプリ新規参加者数：157人（R8.1月末現在） ・健康スタンプ事業 5～11月実施 参加者数：延916人 ・運動講座 12月実施 参加者数：34人 ・2月実施 参加者数：35人 ・ポピュレーションアプローチ栄養教室 7～10月 2会場 4回実施 参加者数：35人 ・ラジオ体操講習会 10月実施 参加者数：48人 ・2月実施 参加者数：44人 	<p>【健康教育・相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診の事後相談の希望者や健康教育の参加者数が伸び悩んでいる。健康無関心層へアプローチができていない。事業の周知方法を検討するとともに、ポピュレーションアプローチと組み合わせでの取り組みを継続していく。 <p>【健康長寿ウォーキング事業】</p> <p>若い世代の参加者をさらに増やしていくこと。ウォーキングに対する意欲を継続できるような仕組みづくりや講座内容等の充実化が必要である。</p>	<p>【健康教育・相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病予防教室 5日間実施 ・糖尿病予防教室フォローアップ事業 10日間実施（4月、8月を除く月1回） ・30代までの健康力アップ健診事後相談 2日間実施 ・みんなで健康マイスター養成講習 糖尿病予防教室で1回実施。他、出前講座としての依頼に合わせて実施 <p>【健康長寿ウォーキング事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めざせ！毎日1万歩運動 通年実施 ・健康スタンプ事業 5～11月実施 ・運動講座 1～2回実施 ・ポピュレーションアプローチ栄養教室 7～10月（4回実施） ・ラジオ体操講習会 10月・2月実施
④ 禁煙対策・受動喫煙防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各校における埼玉県警察「あおぞら」を活用した非行防止教室の実施 ・妊娠届出時面接でのアンケート実施と必要時禁煙、受動喫煙指導を実施。 ・マタニティセミナーでの保健指導。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ごとで実施状況が異なる。 ・妊娠から産後を中心とした禁煙対策、受動喫煙指導を個別や集団で実施している。今後は禁煙プログラムや医療へのつなぎ等の取組の充実が必要だと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校における埼玉県警察「あおぞら」を活用した非行防止教室の確実な実施 ・妊娠届出時面接でのアンケート実施と必要時禁煙、受動喫煙指導を継続。 ・マタニティセミナーでの保健指導。 ・後期連絡時に必要時保健指導。
⑤ 高齢者等の健康づくりのための関係機関の連携	<p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度より開始 ・関係課（保険年金課・健康づくり課・高齢介護課）による庁内連携会議を年2回開催。 ・ハイリスクアプローチ ・糖尿病性腎症重症化予防事業（令和3年度～） 保健指導実施人数 13人 ・健康状態不明者対策事業（令和6年度～） 高齢介護課、健康づくり課、共生福祉課、地域包括支援センター等と連携。健康に関するアンケートを送付 25人。健診受診へつなげた人数 1人（12月5日時点）。 ・ポピュレーションアプローチ ・関係課（保険年金課・高齢介護課・健康づくり課）及び社会福祉協議会と連携し移動スーパーでの健康情報チラシ配布と健康相談。 ・フレイル予防教室5回開催。 <p>自立支援型地域ケア会議 10回開催</p>	<p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防事業への参加者は年度によりムラがある。 ・健康状態不明者対策事業では関係課や関係機関との連携が必要であり、協力体制を継続する必要がある。 ・移動スーパーでの健康情報チラシ配布と健康相談は実施場所の選定が難しい。 ・フレイル予防教室は、講師と高齢者サロン等との日程調整が難しく、安定的な開催が難しい。 ・保健部門の保健師や栄養士の会議の出席が現時点ではないため、健康づくりに関する事業の情報提供や介護関係者との顔の見える関係づくりが出来ることが望ましい。 	<p>【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課（保険年金課・健康づくり課・高齢介護課）による庁内連携会議を年2回開催。 ・ハイリスクアプローチ ・糖尿病性腎症重症化予防事業（令和3年度～） ・健康状態不明者対策事業（令和6年度～） ・ポピュレーションアプローチ ・関係課（保険年金課・高齢介護課・健康づくり課）及び社会福祉協議会と連携し移動スーパーでの健康情報チラシ配布と健康相談 ・フレイル予防教室20回開催。 <p>自立支援型地域ケア会議 年10回開催予定。</p>

<p>⑥ 健康づくり支援のための人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター養成講座 8回開催。 ・介護予防サポーターフォローアップ講座 4回開催。 ・介護予防活動支援 18回開催。 	<p>介護予防サポーターが住民主体の通いの場に積極的に関わることができるような動機付けや活動の継続への支援の工夫が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーター養成講座 8回開催。 ・介護予防サポーターフォローアップ講座 4回開催。 ・介護予防活動支援 26回開催。
--------------------------	---	---	---

【伊奈町】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
<p>① 特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び重症化予防等の充実</p>	<p>【特定健康診査】 ・特定健診は6月16日～10月31日の期間で実施 ・特定健診受診率 43.7% (R8.1.27現在) 受診者数：1,968名（対象者4,501名） (R8.1.27現在) ・未受診者への受診勧奨通知 3,736通（9月末発送） ・40歳の新規対象者で未受診者（4名実施済）、60歳代で今年度未受診者に向けて電話にて受診勧奨を実施（51名実施済） 【特定保健指導】 ・委託業者と連携し実施、初回面談13名実施済・修了者にはお買物券を贈呈 ・【糖尿病性腎症重症化予防事業】・糖尿病性腎症重症化予防保健指導参加者数：参加者9名、継続支援参加者4名・受診勧奨のうち未受診者22名、受診中断者3名に対し、通知及び電話にて受診勧奨を実施</p>	<p>【特定健康診査】 ・特定健診の40代、50代の受診率が低いため、年齢層別のアプローチ方法を検討して行く必要がある。 ・対象者が受診しやすいように休日や夜間でも受診予約ができる仕組みを町としても構築していくことを検討していきたい。 【特定保健指導】 ・特定保健指導の利用率が県内でも低いところで推移している。検診受診後の早朝に保健指導につなげられるよう努める必要あり。 ・糖尿病性腎症重症化予防事業について、事業の必要性を理解いただくため、周知・啓発に努める必要あり。 【糖尿病性腎症重症化予防事業】 対象者に参加を働きかけるため、今後さらに町内医療機関の石と協力して取り組み必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の実施 ・未受診者への受診勧奨、健診実施期間中に通知の発送、電話勧奨を行う。 ・特定保健指導は2～3クール実施予定 ・特定健診及び特定保健指導の周知・広報の実施 【糖尿病性腎症重症化予防事業】 ・県との共同事業として保健指導、受診勧奨の実施
<p>② 食育の推進</p>	<p>食生活改善推進員協議会による生活習慣病予防食の紹介・伝達</p>	<p>協議会メンバーの減少と高齢化</p>	<p>食生活改善推進員協議会による料理教室の実施及び町文化祭における生活習慣病予防食の紹介</p>
<p>③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化</p>	<p>①慢性腎臓病予防講座：1回開催予定（1月）54名程度参加予定 ③国保担当課で健康相談実施予定（11月、12月）、血管年齢測定器使用し、健康への意識向上を目指すもの。要医療者、糖尿病性腎症重症化予防修了者にお知らせ送付</p>	<p>保健事業について、生活習慣病予防の観点から40～50歳代の方にも参加してもらいたいことではあるが、実際はこの年齢層の参加は少ない。生活習慣病予防を目的としながら、働き盛り世代の関心を引くテーマを検討していく必要あり。また、周知方法の工夫にも努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性腎臓病予防講座：年度内1回開催予定、内容は町内医療機関医師と調整し、多職種を講師として実施する予定 ・国保担当課での健康相談：開催時期、回数は未定
<p>④ 禁煙対策・受動喫煙防止対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター等の掲示 ・母子手帳交付時やがん検診時にリーフレットの配布 	<p>公共施設外(例 路上等)における受動喫煙対策</p>	<p>禁煙・受動喫煙防止に関する情報提供を行い、住民の意識向上を図る。</p>
<p>⑤ 高齢者等の健康づくりのための関係機関の連携</p>	<p>①NPO団体と介護予防教室「ロコモコール講習会」の開催 3回開催 計86名 ②健康診査を6月17日～11月30日の期間で実施 ③一体的実施では、健康状態不明者対策として対象者52名に訪問等を実施、口腔指導を31名及び低栄養状態の対象者を実施 ④町内介護施設の管理栄養士、歯科医師会の歯科衛生士等と健康教育・相談を実施（9団体） ⑤町内医療機関主催、郡市医師会・町共催で骨粗しょう症予防講演会実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続し、関係機関と連携して予防事業を展開していく必要がある。 ・年齢を重ねると、それぞれの価値観が異なることから、特にハイリスクでは対象者への介入が難しく、課題と感じている。 ・ポピュレーションでは、サロン等に社会参加しているは心身ともに健康な方が多いが、社会との関りが希薄な方に対して、アプローチの手段を含めて課題と感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO団体と介護予防教室「ロコモコール講習会」を3回開催予定 ・②～⑤を継続して実施 ・民・官が連携したロコモ・フレイル予防のための普及・啓発
<p>⑥ 健康づくり支援のための人材育成</p>	<p>介護予防体操普及サポーター ①「ロコラジ体操サポーター養成講座」5名 ②「ロコラジ体操サポーターフォローアップ研修」 25名</p>	<p>①引き続きサポーターを増やし、住民主体の通いの場の増加に努める必要がある。 ②育成したサポーターが継続して活躍できるように定期的に支援をしていく必要がある。</p>	<p>介護予防体操普及サポーター「ロコラジ体操サポーター養成講座」「ロコラジ体操サポーターフォローアップ研修」を開催予定</p>

医師会

【北足立郡市医師会】

主な取組	令和6年度		令和7年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
<p>① 特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び重症化予防等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郡市の特定健診・特定保健指導により実施 ・特定健診実施医療機関97機関 ・特定保健指導実施機関9機関 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ時に低下した受診率の増加を目指す ・糖尿病性腎症予防プログラムの強化 ・住民への周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診日程の調整 ・受診率向上のため、主治医への連絡 ・広報への掲載
<p>③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化</p>	<p>・健康一口メモの継続</p>	<p>・市民講演会の機会減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・興味ある内容で健康一口メモを続ける ・市民講演会を開催する
<p>④ 禁煙対策・受動喫煙防止対策の推進</p>	<p>・公的機関では敷地内禁煙の徹底</p>	<p>・一般機関での禁煙が困難・電子タバコの増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の問題点の周知 ・電子タバコの害の周知
<p>⑤ 高齢者等の健康づくりのための関係機関の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロコモ、フレイル対策として拾い上げ強化する ・NPO法人等との連携で運動を勧める 	<p>・参加人数が増えない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ロコモカフェ等を作り小さな集団でも数多く開催する ・NPO法人との連携継続
<p>⑥ 健康づくり支援のための人材育成</p>	<p>・認知症サポーター、ロコラン体操指導者養成に対し協力する</p>	<p>・育成された人材の活躍の場が少ない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・育成事例数の把握 ・協力し、なるべく関わる

【上尾市医師会】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び重症化予防等の充実	上尾市特定健診業務受託により実施 特定健診実施医療機関 58医療機関 特定保健指導実施医療機関 18医療機関 受診率46.6%	特定健診実施医療機関で保健指導を実施していない医療機関が多い。	特定保健指導の実施率が低いため、来年度より2段階に分けて指導を行えるよう指導実施方法を行政と連携し変更する。
③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化	市発行「広報あげお」に病気や健康予防の普及啓発文を掲載。8回程度/年 テーマ:関節痛、頻尿、高血圧、塩分摂取、子宮頸がんワクチン、マイコプラズマワクチン、手足口病、アレルギー性鼻炎		適切な生活習慣と各種健(検)診受診の普及啓発に資する情報を提供していく

歯科医師会

【北足立歯科医師会】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び重症化予防等の充実	埼玉歯主 生活歯援プログラム推進関係研修会など受講 特定健診・特定保健指導研修会開催	埼玉歯主 生活歯援プログラム推進関係研修会などの受講者数増加を目指す	今後さらに今まで以上の特定健診などの受診率向上を目指す
② 食育の推進	食育推進を目的とした研修会など受講	食育推進を目的とした研修会などの受講者数増加を目指す	研修会などで得た知識の活用、周知などを充実させる
③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化	・埼玉歯主 成人歯科保健研修会など受講 ・特定健診研修会受講 ・成人歯科健診の受診票内容の検討 ・行政広報誌に歯科に関する普及啓発記事を掲載 年3回	埼玉歯主 成人歯科保健研修会などの受講者数増加を目指す	研修会などで得た知識の活用、周知などを充実させる
④ 禁煙対策・受動喫煙防止対策の推進	桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校 禁煙教育講義及び歯と口の健康週間事業等での講演	桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校 禁煙教育講義及び歯と口の健康週間事業の他での講演を増やす	今後も継続して講演などで周知していく
⑤ 高齢者等の健康づくりのための関係機関の連携	埼玉歯主 高齢者歯科保健研修会など受講 認知症研修会 地域在宅歯科医療推進体制整備事業	埼玉歯主 高齢者歯科保健研修会などの受講者数増加を目指す	今後も継続して関係機関との連携強化を目指す
⑥ 健康づくり支援のための人材育成	歯科医師会地域保健部での若手歯科医師の育成	歯科医師会地域保健部での若手歯科医師の育成	継続した歯科医師会での若手歯科医師の育成および登用

薬剤師会

【鴻巣薬剤師会】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化	R7.4.27鴻巣薬剤師会市民セミナー(鴻巣市共催)実施	セミナー参加者に限定の1日イベントであること	鴻巣薬剤師会市民セミナー(鴻巣市共催)R8.6.21予定 いきいき健康チェック・お薬相談(鴻巣市依頼あれば)

【上尾伊奈地域薬剤師会】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化	①薬剤師会主催の健康まつり(生活習慣への助言、おくすり相談、手話教室等)約200名参加、②産官学連携によるロコモ・フレイル研究会発足	地域保険薬局・薬剤師による活動の意義の理解と協力会員の増加を図る。	①健康祭りの継続、②ロコモ・フレイル研究会による地域住民への講演会開催、会員相互の研修会の開催

【桶川市薬剤師会】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化	市民祭りに合わせて薬剤師会主催の健康まつりを開催しました。(血管年齢、認知機能予防、脳年齢測定、反射神経測定、血圧測定、握力測定、アルコールパッチテスト、健康相談)等200人以上の参加。	今後もさらに多くの市民の参加のために活動したいと思いますが勤務薬剤師が多いため指導する薬剤師の確保が難しいです。	令和8年度も市民祭りにおいて薬剤師会主催の健康まつりを予定しています。

【北本市薬剤師会】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化	北本まつりでお薬相談、健康相談の予定であったが未実施	少数で運営してる為会員に多く参加を呼びかける。	北本まつり又は各薬局でお薬相談、健康相談の予定

保健所

【鴻巣保健所】

主な取組	令和7年度		令和8年度取組計画
	取組内容・実績（見込みを含む）	課題・問題点	
① 特定健診及び特定保健指導受診率の向上並びに特定保健指導及び重症化予防等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 管内市町ヒアリング訪問（6月） 5市町 働き盛り世代の健康づくり支援研修会・連絡会 12月18日開催 会場28名、動画配信未確定 	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導実施率が低い。 糖尿病重症化予防事業を管内全市町で実施しているが参加者が少ない。効果的な予防対策に向けた、職域等を含めた取組が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 管内保健事業担当者会議の開催（管内市町ヒアリング訪問） 働き盛り世代の健康づくり支援研修会 12月頃開催予定
② 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①給食施設研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 衛生管理講習会 7月11日～9月5日動画配信（アンケート回答 動画120施設 書面23施設） 施設連携研修会 摂食・嚥下（年2回） 第1回（7/7）25施設 第2回1/26 22施設 MCS参加施設は、31施設 ②栄養関係団体支援 <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員協議会 地域活動栄養士会 栄養業務スキルアップ研修会 第1回5/20 135名、第2回12/16 43名 ③おいしくしお活プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> 産官学に協力を仰ぎ、減塩対策を実施した。 イオンモール上尾 10/11 10/12 アンケート回答者525名 	<ul style="list-style-type: none"> 食事提供施設に従事する食育指導者に対する情報共有や連携の強化。 ICTを活用した研修会を実施し、受講機会の拡大を図った。一方、集合型の研修会による業務改善情報の共有を求める声への対応も必要。 食育推進計画に係る「正しい知識の提供」や「誰1人取り残さない食環境整備」の推進。 埼玉県の食育推進に係る重点課題への取組に推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ①給食施設研修会の実施 6月：衛生講習会 7月・12月頃開催予定：摂食・嚥下 ②栄養関係団体支援 <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員協議会 地域活動栄養士会 ③市町食育推進計画支援 <ul style="list-style-type: none"> 減塩対策等（おいしくしお活プロジェクト等）
③ 生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ①働き盛り世代の健康づくり研修会（地域・職域連携推進連絡会）の実施 <ul style="list-style-type: none"> 連絡会 12月18日開催 28名 研修会 12月25日～2月25日動画配信未確定 保健指導担当者会議 1回 24名 保健指導実務者研修会 1回 23名 事業所支援 2施設 349名 ②栄養関係団体支援 <ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員協議会 総会 19名 研修会 1回開催 51名 養成支援2回実施（9月30日15名 12月5日5名） ③国民健康・栄養調査（各種計画データベース） 対象1地区 21世帯 44名に実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第4次健康増進計画の指標である「食塩摂取量」の減少や関連疾病の予防知識の普及。 糖尿病重症化予防対策の取組が必要。 CKD予防対策の推進が必要。 若年世代（20歳から40歳代）の野菜摂取量が目標量に満たない。 20歳以上の男性肥満者が、30%を超えている。 プレコンセプションケアの周知啓発を含めた女性をとりまく健康支援の推進が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ①重症化予防対策事業（地域・職域連携推進） 会議 2回開催予定 研修会12月頃開催予定 循環器疾患・減塩対策等（おいしくしお活プロジェクト等） ②栄養関係団体支援 総会 1回 合同研修会 1回開催予定 養成支援 2回実施予定 ③国民健康・栄養調査
④ 禁煙対策・受動喫煙防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①受動喫煙防止対策の周知・啓発 943名 受動喫煙防止対策実施施設の認証 4施設 喫煙可能店の届出・報告 17件 ②受動喫煙防止対策に関する相談等対応（随時） 45件 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所・商工会及び食品衛生事業者、理美容従事者等の関係機関に周知し、普及啓発を図った。 第2種施設は原則禁煙である旨の周知。 通報は、「配慮義務違反」が多数である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①受動喫煙防止対策の周知・啓発 ②受動喫煙防止対策に関する相談等対応（随時）
⑤ 高齢者等の健康づくりのための関係機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> 管内保健事業担当者会議の開催（管内市町ヒアリング訪問）6月 5市町 摂食・嚥下検討会による連携強化 ワーキンググループ オンライン定例ミーティング 11回 連絡会2回開催 MCS活用した情報共有（通年） 	<ul style="list-style-type: none"> 管内市町ヒアリング訪問、担当者会議等の実施を通じ、関係各課との情報連携により、効果的な取組を推進する事が必要。 フレイル予防や医療・介護・在宅での安全な食環境及び食事提供が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 管内保健事業担当者会議の開催（管内市町ヒアリング訪問） 摂食・嚥下検討会による医療と介護の連携強化（施設間連携、あげおMCS活用等） ワーキンググループ ミーティング 連絡会年2回
⑥ 健康づくり支援のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ①みんなで健康マイスター養成講座の開催 7回 計829名 ②食生活改善推進員合同研修会の開催 1回開催 10月7日 51名 ③栄養関係団体支援 研修会（外部含む） 年5回 	<ul style="list-style-type: none"> 集合型の研修が主である。 ICTを活用した研修会を実施し、受講機会の拡大を図った。 育成した人材の活動実績等の情報共有が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ①みんなで健康マイスター養成講座の開催 ②栄養関係団体支援